

ひまわり園

おるすばんハウス

保育方針

ひ とつしかない 大切な いのち

ま っすぐに すくすく 育つように

わ かけあい

り かいしあい **見守る保育**

私たちが大切にしていること

子ども一人ひとりのその日の様子に応じ、心身の安定を育む保育をします。
子ども一人ひとりの成長過程の実態をしっかり観察・把握して、
寄り添った言葉かけ、環境づくり、課題設定をして保育をします。



ひまわり園ってこんなところ

家屋は一戸建ての民家で、認可外保育施設を利用している3歳児以上のお友だちと大家族のように過ごします。(保育室は必要に応じて分かれています)

異年齢の合同保育の中で、思いやり・やさしさが自然に身に付きます。

何にでも興味を持ちチャレンジする成長の時、出来なかったことは

「敗れて失う 失敗」でなく「未成功」と呼びます。

お友だちは「ドンマイ！」保育士は「頑張れ！」と声をかけ

手をかけ過ぎず、先回りをせず、子ども自身の持つ力を信じ、見守る保育をします。

「未成功」が「成功」になった時、子どもも保育士も共に成長します。

当園は小規模保育事業A型(保育者はすべて有資格者)

認可外保育施設は「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けています。

認可外保育施設での保育サービスを利用することが出来ます。(場合によって有料)





お天気の良い日は
公園で遊んでいます

子どもの日は
こいのぼりと一緒に
遊んだよ



夏は水遊びに
流しそうめん・スイカ割り
楽しいよ

(職員の職種、員数)

管理者 1名(保育士資格有)
調理師(保育士兼任) 1名(保育士資格・調理師免許有)
保育士 児童数に応じて必要人数を配置(保育士資格有)

(保育を提供する日)

保育を提供する日は、月曜日から土曜日まで
ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝日を除く。

(保育を提供する時間)

- 1 保育標準時間認定に係る保育時間
8時から19時まで(土曜日については8時から13時まで)の範囲内で、支給認定保護者が保育を必要とする時間とする。
- 2 保育短時間認定に係る保育時間
8時30分から16時30分まで(土曜日については8時30分から13時まで)の範囲内で、支給認定保護者が保育を必要とする時間とする。
なお上記以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、8時から8時30分まで及び16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供する。

(利用者負担その他の費用の種類)

- 1 当園の特定地域型保育及び時間外保育を利用した支給認定保護者は、その支給認定を行った市町村が定める利用者負担金(保育料)を当園に支払うものとする。

(緊急時における対応方法)

- 1 当園の職員は、保育の提供時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。
- 2 保育の提供により事故が発生した場合は、名張市、支給認定を行った市町村及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。



毎年 みんなで 初詣

- 3 当園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする
- 4 園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとする。

(非常災害対策)

非常災害に備えて、防火管理者は、少なくとも毎月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施するものとする。

(虐待の防止のための措置)

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。



クリスマス会は小学生や幼稚園児も
一緒に参加



住所 〒518-0623
名張市桔梗が丘3-4-12

TEL 0595-42-8922

開園時間

月~金 8:00~19:00
土 8:00~13:00